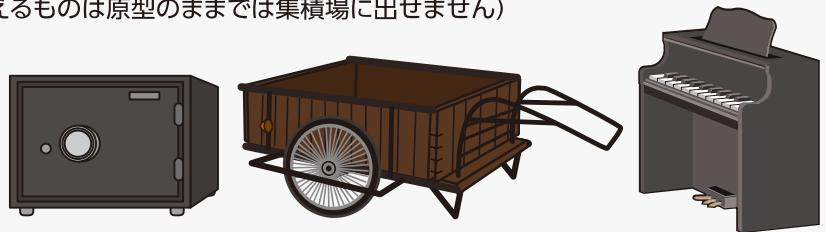


しよ り こん なん ぶつ 処理困難物

次のごみはごみ集積場に出すことができません。施設へ持ち込んでください

(1mを超えるものは原型のままでは集積場に出せません)

- 耐火金庫
- エレクトーン
- リヤカー
- オルガン



市では収集も処理もしないごみ

事業系ごみは、ごみ集積場には出せません

次のごみはごみ集積場に出せません。処理施設へ持ち込むこともできません。



- 原動機付自転車
- オートバイ
- 油類(灯油、ガソリン、オイル類)
- 農薬・劇薬
- タイヤ
- プロパンガスボンベ
- 消火器
- 注射器・注射針
- 塗料等
- 家電リサイクル法対象品目

主な処理方法

●タイヤ

⇒交換した所、販売店等にお問い合わせください。

●家電リサイクル法対象品目

⇒P18をご覧ください。

●プロパンガスボンベ

⇒販売店、専門業者に引き取りを依頼してください。

●消火器

⇒買い替えの場合は販売店にリサイクルを依頼してください。

エアゾールタイプは中身を全て使いきって資源物(スプレー缶)で出してください。

ご自分で処分する場合はリサイクル特定窓口に依頼してください。

ゆうパックによる回収を依頼する場合は、事前に電話でコールセンターに申し込みをしてください。

ゆうパック専用フリーダイヤル

☎0120-822-306

詳しくは消火器リサイクル推進センターへ
<https://www.ferpc.jp/disposal/help>

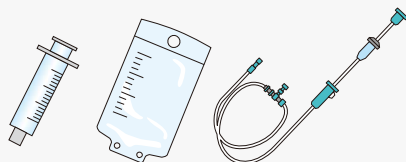
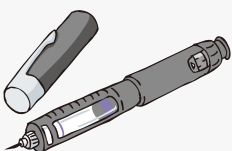


医療系廃棄物の処分について

在宅医療等で使用したパックやチューブ等は、衛生上の観点から必ず可燃ごみとして出してください。ただし、針のついているものは集積場には出せません。必ず医療機関等に返却をお願いします。

可燃ごみとして出す

医療機関へ返却



(透明容器などに入れてください)

